

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 取引の EDI 化、ならびに EDI の運用改善によって、双方の契約事務手続きの簡易化・効率化を進めます。
- 企業間連携強化のため、取引先のテレワーク導入や BCP(事業継続計画)策定の助言等の支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社では、社会インフラを担う総合通信事業者として、より高い水準で社会的責任を果たしていく責務があると認識しています。その責務を遂行していくために、公表済みである「KDDI グループ持続可能な責任ある調達方針」「KDDI グループ持続可能な責任ある調達ガイドライン」に基づく取り組みを、継続して実施してまいります。

この方針、ガイドラインは、お客さまにご満足いただけるサービスの提供、企業と社会の持続的発展を目指し、お取引先さまに対して要請・支援を行い、サプライチェーン全体にこの取り組みを拡げていくことを目的としています。今後、この方針・ガイドラインへのお取引先さまへのご理解・ご賛同によるパートナーシップ体制の強化により、サステナブル調達水準のさらなる向上を目指していきます。

2025年5月14日

(2026年5月15日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ビッグロブ株式会社

代表取締役社長 大谷 誠之